

平成15・16年度  
「帰国・外国人と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名： 大阪府

市区町村名： 豊中市

- 研究主題：帰国・外国人児童生徒受け入れ体制及び彼らを通じた国際理解教育に関わる研究
- (趣旨)：・帰国・外国人児童生徒への個に応じた指導の実践的研究  
・帰国児童生徒保護者会の充実と個別教育相談窓口の整備  
・国際理解教育において帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒との相互啓発を進めるための実践的研究  
・各小中学校における外国人児童生徒等の受入体制の充実に向けた教職員の日本語指導研修会の実施、センター校の成果の普及

国際化推進地域の概要

1. 平成15年9月1日現在の在籍児童生徒数

帰国児童生徒数	179	人
中国等帰国児童生徒数	10	人
日本語指導が必要な外国人児童生徒数	34	人

「帰国児童生徒」欄は、海外に1年以上在留した人数

2. 地域の特色(帰国・外国人児童生徒の分布状況等の概要)

本市は、大阪国際空港、東海道新幹線、名神高速道路、中国自動車道等、交通運輸機関の利用に至便の地であり、大阪府の北部中核として大阪市に隣接する住宅都市である。市域南部から北東部の丘陵地区を含めた市全域が住宅化されており、また、大阪大学をはじめとする高等教育機関が所在する。

宅地化による人口増は、昭和30年～40年代前半急激に進んだが、現在はその動きはさらに周辺都市へと進み、豊中市全体としての人口はやや減少傾向を示している。しかし、千里地区、北部地区をはじめ全体的に住みかえ等による転入者は多く、市民の教育に対する意識は非常に高い。

また、市内には60数カ国約5000人の外国人市民が在住している。市民の国際化に対する意識も高く、「とよなか国際交流センター」を活動の拠点として、多くの市民団体等が活動を推進しており、市内各所で国際交流に関わる行事が活発に展開されている。

国際化推進Aセンター校(小学校)は昭和42年から、Bセンター校(中学校)は昭和51年から「帰国子女教育研究協力校」の指定を受け、帰国児童生徒の教育を推進しているが、両校のみならず、市内の小・中学校に多くの海外から帰国した子どもたちが在籍している。とりわけC小学校において在籍数が急増しており、当該校区が本市の国際理解教育の推進役を果たしている。

また、市内には歴史的経緯を有する在日韓国・朝鮮人児童生徒が多数在籍しており(外国人籍の65%)、加えて1995年ころより中国帰国の2世・3世が渡日し、さらに日系のブラジル人、ペルー人も少数ではあるが編入学してくるようになった。D小学校においては校区に大阪大学国際交流会館があり、従来より各国からの研究者の子どもが多く在籍している。近年は、その他多くの学校にも国際結婚や就労、留学など様々な理由で外国人児童・生徒が在籍している(15カ国202人)。その在留期間も永住・長期化の傾向が見られる。

3. 帰国・外国人児童生徒の実態(母語、在日期間、日本語能力の程度、学校生活の適応状況等の概要)

帰国児童生徒の実態(平成16年(2004年)9月1日現在)

## (ア) 学年別帰国児童生徒数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	19	25	30	25	23	25	147
中学校	13	9	8				30

(小学校41校中23校 中学校18校中7校に在籍)

## (イ) 在留国(複数在留国あり)

アメリカ	60	マレーシア	8	フィリピン	4
ドイツ	26	タイ	7	台湾	4
イギリス	15	オーストラリア	5	ベルギー	2
インドネシア	3	トルコ	3	スウェーデン	2
シンガポール	8	イタリア	6	オランダ	5
中国	10	韓国	5	ベトナム	2
香港	9	フランス	3	ニュージーランド	2
その他	3				

## (ウ) 在留年数

年数		1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5-6年	6-7年	7-8年	8-9年	9-10年	10年~	計
人数	小	23	22	21	23	19	18	10	5	3	3	147
	中	4	6	5	5	4	1	3	0	0	2	30

## (エ) 日本語能力の程度

	小学校	中学校
生活及び学習に不自由しない	141	28
日常会話は不自由しない	6	1
日本語をほとんど理解できない	0	1
日本語をまったく理解できない	0	0

## (オ) 日本人学校出身、現地校出身の別(複数回答)

		日本人学校	現地校	補習授業校	通信教育	現地校と補習授業校	日本人学校と通教育	就学前に帰国	インターナショナルスクール	フリースクール	計
人数	小	53	35	1		32		21	10		152
	中	20	2			7			1	1	31

## (カ) 学校生活への適応の状況

	小学校	中学校
十分適応している	133	28
ほぼ適応している	14	2
適応していない	0	0

(キ)9月2日以降に編入した帰国児童生徒数 3月7日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	3	2	2	2	2	1	12
中学校	2	1	1				4

(ク) 海外において学習していない教科等

日本人学校で教育を受けていた場合は概ね問題はないが、現地校では、国や学校によって学習教科に違いがあり、まったく経験のない領域・教科がある。社会科が十分でないだけでなく、中学校の場合、国語・理科にも課題がみられる。

音楽のリコーダを経験したことのない児童や、体育でも跳び箱、鉄棒といった器械体操や、水泳を一度も経験したことのない児童生徒も多い。

また、帰国当初、授業スタイルや学校への持ち物、学校設備や通学に戸惑いを覚えることも多い。

ここ数年、生後あるいは生後すぐから海外に在住し、日本語をほとんど習得しないまま帰国する児童も見られ、日本語指導の必要性が高まっている。

外国人児童生徒の実態 (平成16年5月1日現在)

(ア) 在日外国人児童・生徒の在籍数 《中学校夜間学級生徒数は外数で( )書き》

	小学校		中学校		在籍者総数
	在籍者数	在籍校数	在籍者数	在籍校数	
韓国・朝鮮	82	29	50(14)	16	132(14)
中国	20	13	16(3)	10(1)	36(3)
ベトナム	0	0	0(1)	0(1)	0(1)
フィリピン	3	3	0(1)	0(1)	3(1)
ブラジル	9	7	2(2)	1(1)	11(2)
アメリカ	4	3	0	0	4
イラン	2	2	1	1	3
インドネシア	2	1	0	0	2
オーストラリア	2	1	0	0	2
ニュージーランド	1	1	0	0	1
ペルー	3	3	0(2)	0(1)	3(2)
ボリビア	1	1	0	0	1
ミャンマー	1	1	0	0	1
ロシア	2	2	0	0	2
モンゴル	0	0	1	1	1
計	132	34	70(23)	18	202(23)

(1)日本語指導が必要な児童生徒の在籍数

	小学校	中学校	合計
韓国・朝鮮	2	0	2
中国	6	5	11
ベトナム	0	0	0
フィリピン	2	0	2
ブラジル	2	1	3
アメリカ	4	1	5
エジプト	1	2	3
ロシア	2	0	2
計	19	9	28

(ウ)5月2日以降に編入した外国人児童生徒数

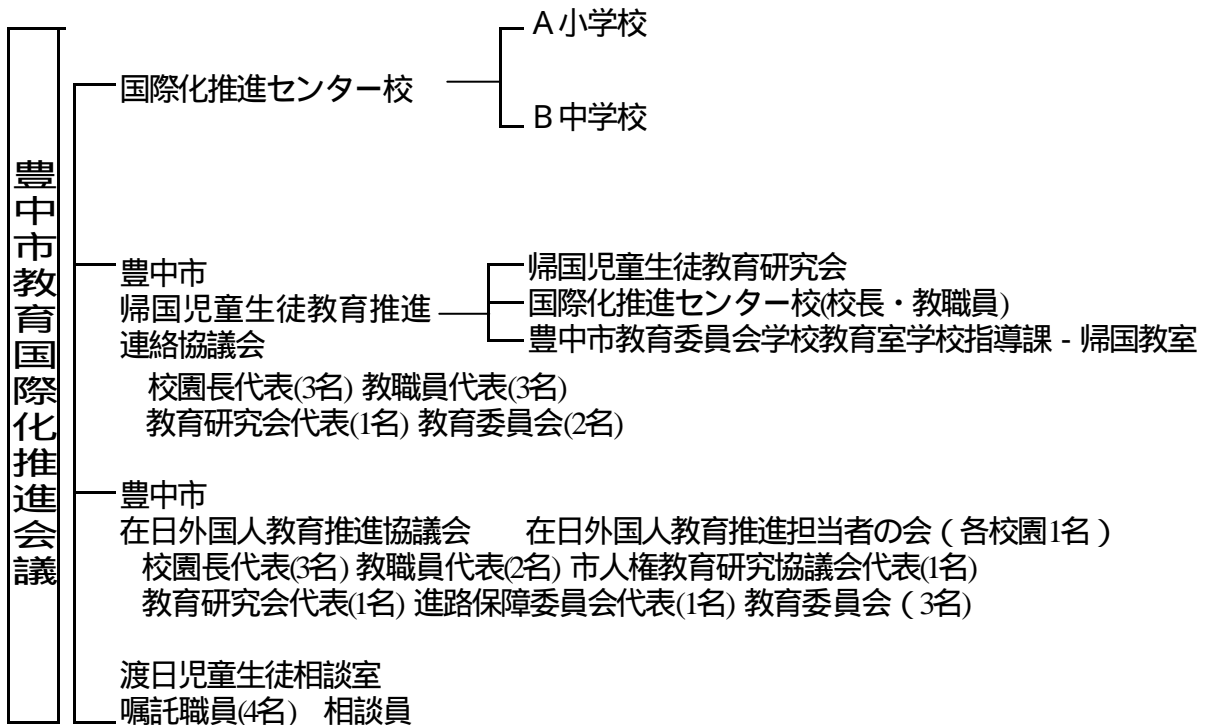
3月7日現在

	韓国	中国	リトアニア	計
小学校	5	2	1	8
中学校	1	2	0	3
合計	6	4	1	11

国際化推進地域における体制の整備

1. 教育国際化推進連絡協議会の概要

(1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割



(2) 協議会における活動内容と成果

- ・ 帰国児童生徒教育推進連絡協議会を2回開催し、帰国児童生徒の現状と課題について共通理解を図った。また、これまでの帰国児童生徒教育を検証し、各校でのスムーズな受入と個に応じた教育の推進、在日外国人教育推進協議会との連携と教育の国際化推進のあり方等について論議を深めることができた。

- ・ 在日外国人教育推進協議会を4回開催し、本市における在日外国人児童生徒の現状と課題及び国際理解教育の推進状況等について話し合いをもった。加えて、人権教育推進プランの在日外国人教育にかかわる部分や、実践事例集の内容について検討・協議を行った。また、各学校園でのスムーズな受入のための初期対応や日本語指導について、個に応じた指導と進路の問題、帰国児童生徒教育推進連絡協議会との連携及び教育の国際化推進のあり方、アイデンティティと母語の関係などについて論議を深めた。

## 2. 国際化推進センター校の概要

学校名： Aセンター校（小学校）		担当教員氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	56人			
	外国人児童生徒	語	人	その他	人
		語	人		人
		語	人		人
		語	人		人

該当児童生徒の主な母語別に記入すること

学校名： Bセンター校（中学校）		担当教員氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	20人			
	外国人児童生徒	語	人	その他	人
		語	人		人
		語	人		人
		語	人		人

該当児童生徒の主な母語別に記入すること

## 3. 国際化推進センター校での指導内容等（日本語能力別に分類して記入すること）

日本語能力	指導を開始してからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外（教科学習等）も可能	0.5ヶ月～ 2年	7才～ 10才	・ 入り込みの指導で、 （算数）筆算の繰り上がり・繰り下がり （国語）作文、かなづかい ・ 放課後の指導で （算数）かけ算、あたり量、文章題 （国語）カタカナで書くことば、漢字、読み取り、作文、文法
日常会話が可能	ヶ月～ ヶ月	才～ 才	
日常会話も困難	ヶ月～ ヶ月	才～ 才	

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

### 1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

(ア)豊中市帰国児童生徒教育推進連絡協議会

- ・ 帰国児童生徒教育を円滑に推進するため2回開催。【7月22日と2月14日】
- ・ 第2回在日外国人教育推進担当者の会議において、「本市帰国児童・生徒の現状」について報告、帰国児童・生徒の受入にかかわる配慮を要請した。

(イ)帰国教室

- ・ 帰国児童生徒の日本語回復や未学習教科・領域等の学習、学校生活への適応促進のため開設。小・中学校別に開設し、児童生徒の実態に即して指導をしている。  
長期休業中以外の第1, 3, 5土曜日に実施 午前9:30~11:30  
【5月29日~2月19日17回実施 小学生13名、中学生2名参加】

(ウ)帰国児童生徒に対する教育相談の実施

- ・ 国際化推進地域加配教員として、Aセンター校に配置されている教員は、センター校に編入学してくる帰国児童に対する教育の中心的役割を担い、帰国児童在籍クラスへの授業の入り込み指導、放課後の補充学習指導、保護者会への対応等において活躍している。また、全市的な視野で帰国・外国人児童生徒教育を推進するため、日々各校との相談活動や情報提供、豊中市帰国児童保護者会を通じた市内帰国児童生徒及び保護者の相互交流に努力している。
- ・ 帰国児童生徒および保護者の心のケアのためカウンセラーによる相談を、月1回、第3火曜日14:00~17:00に実施。  
【5月~2月 10回実施】
- ・ 教育委員会学校指導課において編入時の相談を行い、受け入れ校との連携を図っている。

(エ)センター校の情報発信

- ・ Aセンター校が「世界の人と共に歩む 上野の子~出会い・ふれあいを大切に、違いを尊重し、生きる力を育てる~」をテーマに「国際理解教育研究発表会」を開催。〔本年度「帰国児童生徒教育研修会」を兼ねる。10月29日〕

(オ)小・中学校における国際理解・異文化理解教育の推進

- ・ 帰国・外国人児童生徒と一般児童生徒の相互啓発の観点を持ちながら、年間を通して学校、学年、学級行事の中に国際理解教育を組み込み実践している。センター校では地域に住む在日外国人や留学生を招いて直接交流会や学習発表会、作品展での国際理解の推進、また国際理解のための講演会の実施や総合的な学習の時間での実践など多彩な取り組みを行っている。
- ・ 市教育研究会（豊中市帰国児童生徒教育研究会・多文化共生と在日韓国・朝鮮人教育研究会）を中心として研究活動を実施。
- ・ 小学校英語体験活動を生かした国際理解教育の推進。

(カ)豊中市在日外国人教育推進協議会

- ・ 在日外国人教育を円滑に推進するため年4回開催  
5月24日 委員委嘱、役員選出、経過報告、本年度の取組みの協議  
7月6日 豊中市人権教育推進プラン(案)検討、市内外国人児童生徒の現状、大阪府在日外国人教育研究大会の報告、学校案内改訂版「きょうからともだち」の送付について  
10月19日 渡日児童生徒受け入れ(通訳派遣・日本語指導棟、大阪府サポート事業「多言語による進路相談会」(11/20)について、委託事業「ハギハッキョ」報告  
2月22日 今年度の反省と次年度に向けて、人権教育推進プランと実践事例集(案)提示、豊中市教育国際化推進会議及び関係機関との連携について
- ・ 在日韓国・朝鮮人児童生徒のための夏季の集い(7/21~22、キャンプ7/27~29)
- ・ 韓国朝鮮のことばと遊びの集い実施(毎月第土曜日午前中実施、年間8回)
- ・ 手引書・資料等配布と作成  
『渡日児童生徒のための学校案内「きょうからともだち」』6カ国語改訂版の配布

- 『豊中市人権教育推進プラン指導事例集』の作成(在日外国人教育小委員会9回実施)
- ・ 在日外国人教育推進担当者会 年間4回開催
  - 5月27日 担当者の役割、渡日児童生徒相談室より、大阪府在日外国人教育研究大会(豊能大会、とよなか国際交流協会より)
  - 6月25日 帰国教室について、第25回ハギハッキョの開催について  
講演「ハギハッキョ、韓国朝鮮のことばと遊びのつどを通してつながりはじめたこどもたち」 講師：柳 敬修さん(大阪府民族講師会)
  - 10月22日 渡日生徒の進路状況と高校受験の配慮事項について、うきうきハングル講座(子どもの居場所づくり事業)、韓国朝鮮のことばと遊びのつどい活動報告  
とよなか国際交流協会事業(おやこでにほんご・子どもメイト)紹介  
豊能地区「多言語による進路相談会」について(11月15日)  
[大阪府帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業豊能ブロック]
  - 1月 25日 日本語指導について(日本語指導研修会と同時開催)  
豊能地区「多言語による学校生活相談会」について(3月5日)  
[大阪府帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業豊能ブロック]
- ・ 日本語指導・国際理解教育研修会「とよなかの日本語指導と母語保持」  
於：教育センター 講師 (渡日児童生徒相談室日本語指導員)

#### (キ) 外国人児童生徒に対する教育相談の実施

保護者や児童生徒に、母語相談員による教育相談(毎週木曜日3時~5時)を行っている。  
学校からの相談や文書・教材・テストなどの翻訳、情報提供などにも対応している。

### 2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教育体制における役割及び活動状況

- ・ センター校以外の帰国生の受け入れに関わる指導助言  
センター校以外の学校で帰国児童・生徒の編入があるとき、当該校の求めに応じて、アドバイスを与えたり、日本語指導等で必要な教材を提供したりする。
- ・ 帰国児童生徒の教育相談の企画・運営  
カウンセラーによる教育相談を企画、市内の小中学校の帰国保護者に案内を送ったり、相談の申し込みを受け付けるなど、教育相談のコーディネートを行う。
- ・ 豊中市帰国保護者会の企画・運営  
市内の帰国保護者に参加を呼びかけ、保護者会を発足。帰国生及び保護者の連携、親睦を深めている。また、帰国後の児童、保護者の悩み等の相談会を企画する。  
帰国生及び保護者と外国人児童・生徒及び保護者の交流を図るため、帰国保護者会の行事(もちつき大会)を外国人家庭にも広めるよう努めている。  
在日外国人教育推進協議会、渡日児童生徒相談会、とよなか国際交流協会、大阪大学基礎工学部留学生相談室との連携を図る。
- ・ センター校での取り組みの情報発信  
センター校及び帰国保護者会共催の国際理解教育に関わる行事(「うへのワールドミュージアム」)を企画、運営。他校及び市内の帰国保護者にも見学を呼びかけ、自校の取り組みの情報発信に努めている。  
また、本年度10月に開催された国際理解教育の全国発表会に向けて、研究推進委員としての役割を担い、国際理解教育の授業も行った。当日は全体会で帰国児童教育の取組みを報告した。

### 3. 本事業担当教員以外(民間企業、地域の団体、人材等)の活用状況

- ・ とよなか国際交流協会・センターとの連携  
学校の総合的な学習の時間における国際理解教育のゲストティチャーの紹介  
総合的な学習への協力...豊中市における人権尊重を基調とした国際交流や外国人市民との共生を進める市民活動を児童生徒に講演したり、情報提供を行う。  
「子どもメイト」...地域の外国人児童生徒の居場所づくり(学習支援・母語学習)

府教委委嘱「帰国渡日児童生徒学校生活サポート事業」豊能ブロック協議会への参画と事業の協働実施「多言語による進路相談会」「多言語による学校生活相談会」

#### 4. 3で活用した企業、団体、人材等の概要

##### 「とよなか国際交流協会・センター」

平成3年(1991年)豊中市国際交流委員会より、豊中市が進めるべき国際交流の方向性を明らかにした「豊中市のめざす国際交流」について提言をうけ、平成5年(1993年)に市民主体の国際交流を推進する「財団法人とよなか国際交流協会」を設立すると共に、その活動拠点となる「とよなか国際交流センター」を開設。

目的としては、地域の多様な文化や人々との相互理解を深め、人権尊重を貴重とした住民主体の国際交流活動を推進すると共に、地域社会の国際化を図ることである。

URL：<http://www.tcct.zaq.ne.jp/toyonakakokuryu>

#### 5. その他特筆すべき平成16年度の取組及びその成果と課題

- ・ 異文化のもと生活してきた帰国児童生徒の適応教育、海外で獲得した様々な特性の保持を進める教育、さらに帰国児童生徒を核として異なるものを認め合い、大きな視野で物事を考えようとする国際理解教育を3本柱として研究を深めてきた。
- ・ 海外在住期間が長い帰国児童生徒が増えてきており、日本語能力や未履修教科、生活習慣・文化面など、渡日外国人児童生徒と同様の課題を抱えるケースが増加している。本市においては、外国人児童生徒とは別に施策をおこなってきたが、今後課題や双方の取組みを共有して、一層個に応じた施策を推進することが求められている。そこで、「豊中市教育国際化推進会議」の活動を活性化し、とよなか国際交流協会・センターも含めて相互に取組みを交流することで、「帰国」・「外国人」という枠にとらわれず、個々の児童生徒の実態に応じた支援事業等の推進を図る必要がある。
- ・ Aセンター校の国際理解教育研究発表会(今年度の帰国児童生徒教育研修会を兼ねる。)では、「世界の人と共に歩む 上野の子 ~ 出会い・ふれあいを大切に、違いを尊重し、生きる力を育てる~」をテーマに全クラスで公開授業を行った。各クラスの授業においては、帰国児童の活躍や、ゲストティーチャーとして留学生や帰国児童の保護者の参加もあり、異文化をもつ人々との相互啓発を通して国際化社会に必要な共生の資質を身につけることをめざした国際理解教育の取組みを示すことができた。  
また、当日は市内の小中学校や、府下及び全国各地からの教育関係者、保護者及び地域の方々を含めて1,000名を超える参加者があり、これまで積み上げてきた研究の成果を広く情報発信し、今後に向けて貴重な意見を数多く得る機会を持つことができた。
- ・ 帰国教室における日本語の集中的な指導や未学習教科等に対する指導により、学習や生活への適応がさらに円滑に進むとともに、帰国児童生徒同士で学習する気安さから様々な不安を和らげる面においても大きな効果をあげている。  
日本語をほとんど理解できないまま帰国する児童も増えてきており、個に応じた指導を一層充実させる必要がある。
- ・ 帰国児童生徒が在籍する学校も多く、各校においても帰国児童生徒の受け入れや適応指導に対する教育的配慮が必要となり、保護者対象の相談活動の充実も期待されている。在日外国人教育推進担当者の会議において、帰国児童・生徒の現状と課題について報告し、理解を求めたが、各校においては帰国児童生徒のよりスムーズな受け入れのため、センター校の取組にも学びながら、体制づくりに努める必要がある。  
編入学時には教育委員会において担当指導主事が面談を行い、帰国児童生徒受入れ体制の説明や相談に応じ、受け入れ校とも連携を密にできている。
- ・ センター校両校は、センター校として、課外指導、教育相談、教材や指導資料の整備充実を努めてきた。センター校を中心として市内全帰国児童生徒の保護者を対象とした「保護者会」の活動をとおして、児童生徒間の親睦、保護者間の親睦・連携を深めることができた。
- ・ 各学校において国際理解教育推進のための年間指導計画が作成され、在日外国人との交流や各国の文化紹介、海外の学校との文通交流、道徳教材を用いての学習等それぞれの学校で工夫しながらの実践が盛んに行われるようになった。



また、小学校英語体験活動により、外国人を違和感なく受け入れる姿勢が形成されると同時に、異文化に対する興味・関心が深まってきている。

- ・『渡日児童生徒のための学校案内「きょうからともだち」』6カ国語改訂版の配布
- ・『学校関連文書対訳集』(6ヶ国語CD-R)収録の「こどもの健康調査票」小中学校用・幼稚園用の改定に伴う翻訳作業
- ・『豊中市人権教育推進プラン指導事例集』の作成（在日外国人教育実践事例を編集）

## 6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

- ・「豊中市教育国際化推進会議」の活性化による、帰国・外国人児童生徒の受入態勢の充実と教育の国際化推進  
関係団体との連携を深めながら、「豊中市教育国際化推進会議」の活動を活性化させることで、「帰国」・「外国人」という枠にとらわれず、個々の児童生徒の実態に応じた支援事業等の推進を図る。また、帰国児童生徒教育、外国人児童生徒教育双方で積み重ねてきた取り組みを共有したり、帰国児童生徒と外国人児童生徒及びその保護者の交流を図ることを通して、本市教育の国際化を進展させる。
- ・帰国児童生徒の受け入れ態勢の充実  
多様化・複雑化している帰国児童生徒が抱える課題に適切に応じ、彼らの学校生活への円滑な適応促進を図るため、平成14年度に実施した「帰国アンケート」の結果も考慮して、「帰国児童生徒を受け持つ担任のための手引き」の改訂をすすめる。また、帰国教室や教育相談によるサポート体制を充実させる。
- ・各校の取組の情報交換  
在日外国人教育推進担当者会議（各校園1名）を活性化し、市内全域で帰国・渡日児童生徒の受け入れ態勢を整備すると共に、各校における国際理解教育の充実と発展のために、実践事例の交流を図る。  
とりわけ国際化推進センター校として長年研究を積み上げているセンター校の実践についての情報発信に努める。
- ・今年度策定の豊中市人権教育推進プラン及び指導事例集を配布し、その活用を図る。在日外国人教育推進担当者会や教職員対象の研修会を通じて、国際理解教育の充実にむけ情報発信していく。